

建設業電子商取引「CI-NET」とは

CI-NETは建設産業界における電子商取引の標準ルール



EDI: Electronic Data Interchange
CI-NET: Construction Industry NETwork
ASP: Application Service Provider

国交省における取組の経緯

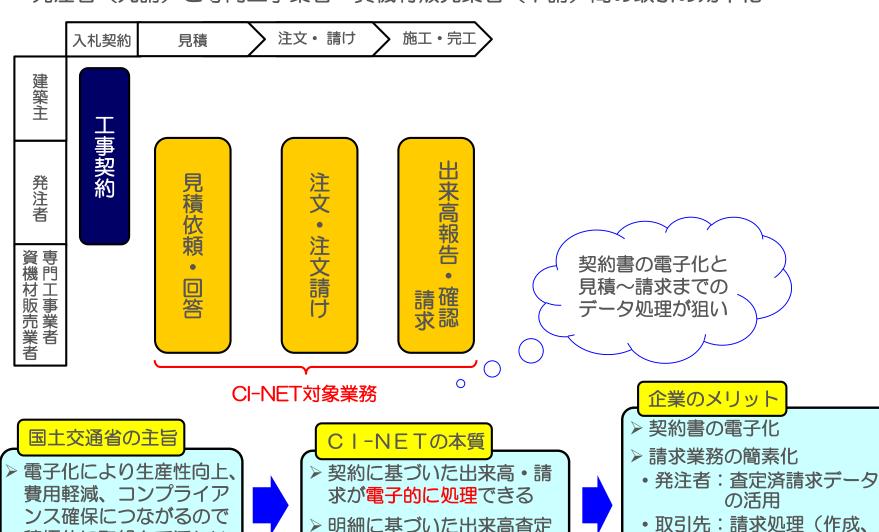
H 3.12建設業における電子計算機の連携利用に関する指針H 13.3電子契約に係わるガイドラインH 13.4建設業法の改正(電子契約が可能)H 17.3施工体制台帳の取扱に関するガイドラインH 22電子商取引導入支援事業の実施H 26.6建設産業活性化会議中間とりまとめH 29.7建設産業政策 2017+10

国交省の推進施策の方向

- ◆建設業界の生産性向上
- ◆働き方改革への寄与
- ◆企業間取引の効率化・高度化の促進
- ◆取引の適正化・透明性の確保
- ◆法令遵守の促進
- ◆担い手の確保
- CI-NETは建設産業界における企業間(BtoB)の商取引を電子的に行うための業界標準ルールで、見積依頼/回答、注文/注文請け、出来高報告/確認、請求等のデータ交換が可能。
- CIWEBはCI-NET規約に準拠したASPサービスで、㈱<u>コンストラクション・イーシー・ドットコム</u>社が提供。 略称:CEC.COM

CI-NETの狙い

発注者(元請)と専門工事業者・資機材販売業者(下請)間の取引の効率化



積極的に取組んでほしい。

> 明細に基づいた出来高査定

ができる

発送)の簡素化

国土交通省が規定したCI-NETの基礎要素

標準企業コード

「企業識別コード(6桁)」 +「枝番(6桁)」 で取引企業を識別

電子署名と電子証明書

改ざんの無い電子契約 (原本性の確保)

CI-NETの 基礎要素

データ交換協定書

元請・下請間で 事前締結 **CI-NET LiteS**

CI-NET標準に基づき 電子メールを利用して EDIを行うための規約

3

CI-NET導入により期待できる効果

生産性向上

社内システムと連携した迅速な業務処理の実現

電子データの活用・ 長期データ保管

取引データの履歴・ 状況管理によりミスの削減

XUWF

透明性の実現・法令遵守

元請と下請間の対等な取引の実現

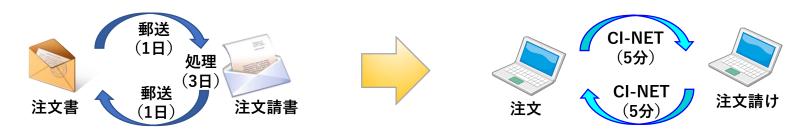
コスト削減

契約に伴う印紙税不要郵送費、交通費、紙代の削減

受注者メリットの具体例(1)

例1)取引伝票の手続きが直ぐに済みます

注文/注文請けによる契約手続きが、郵送や直接手渡し等で行っていた書類の場合に比べ、数分で完了することができます。着工が直前に迫った案件でも、確実に着工前契約を行うことができます。



例2)取引伝票作成に係わる労力・ミスが軽減できます

見積内容に基づいた確定注文、注文請けに基づいた出来高報告等、各業務で作成・確認したデータが次の業務に引継がれます。**出来高報告では、追加契約の内容を加味し、前月までの累計出来高実績から当月の出来高報告を作成**することができます。これらによって一連の業務が同じデータで紐付けられ、書き写しや再作成による作業ミスの削減と作業効率のアップを図ることができます。

明細別の出来高作成、前月まで の出来高を踏まえた当月出来高 の作成等、複数の書類を参照し て作成するのは大変・・







見積、契約、出来高・請求が データ連携しているし、前月の 出来高から当月出来高が作成で きるから簡単、間違いもない♪

出典:建設業振興基金

受注者メリットの具体例(2)

例3) 通信費・交通費・紙代等の削減ができます

見積回答、注文請け、出来高報告、請求の各業務を、書類ではなくインターネットとパソコンを使って電子的に行います。それにより、郵送や手渡しのための通信費・交通費が削減できます。



例4) 印紙代がかかりません

注文、注文請けによる契約行為を電子的に行うことになりますので、従来の紙の注文請書に貼付する必要のあった**印紙が不要**になります。



契約額	印紙代
•••	• • •
500万円超	0.5万円
1千万円超	1.0万円
5千万円超	3.0万円
1億円超	6.0万円
•••	• • •



出典:建設業振興基金

電子データの注文請には 印紙の貼付は不要! (<mark>印紙代の削減</mark>)

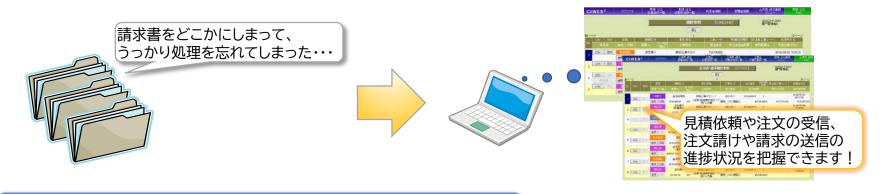
受注者メリットの具体例(3)

例5)取引データの状況や履歴を「見える化」できます

出典:建設業振興基金

見積依頼/回答と注文/注文請け、出来高報告/確認と請求/請求確認を紐付けることができるとともに、その進捗状況を確認できます。⇒処理漏れ防止へ

また、コンプライアンスの強化(建設業法等の法令遵守、内部統制の徹底)ができます。



例6) 契約(注文)データは10年間電子保管されます

契約が成立した**注文データ**は、**電子署名付で暗号化して10年間保管**されます。基本的に、紙での保管は必要ありません。必要なときにはパソコンから確認ができ、印刷出力もできます。



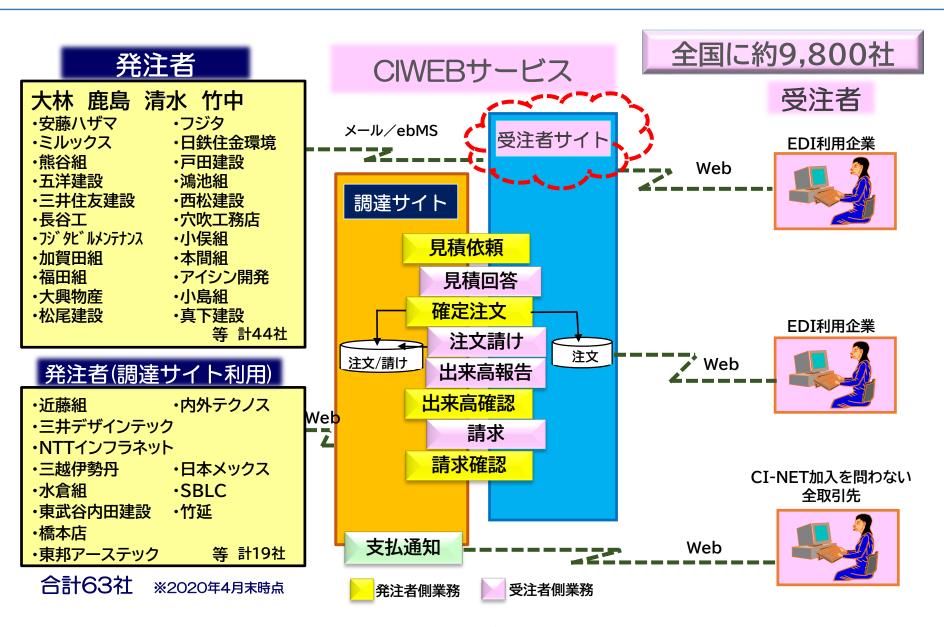
契約書は7年もしくは 10年保管…、場所が 足りなくて大変





データセンターに保管 しているので安心!

CIWEBサービスの概要



CIWEBサービスの内容

● CIWEBで交換される取引情報は、 鑑部と明細部で構成

> 見積依頼/回答 注文/注文請け 出来高報告/出来高確認 請求/請求確認



<明細部>



● 操作の概要

見積依頼が届く

 \Rightarrow

見積回答を返す

注文が届く

注文請けを返す

契約原本は電子データ、印刷物は写し

出来高報告を送る

出来高確認が届く

請求を送る

請求確認が届く



CIWEB新規導入手続き (1/3) パソコンとインターネット通信環境だけで、CI-NETができます。

1) パソコンとインターネット推奨環境

(os)

- Microsoft Windows 8.1
- · Microsoft Windows 10
- ※32bit版/64bit版対応

【機器環境(OSが 8.1·10 の場合)】

- CPUクロック:2GHZ以上
- メモリ:4GB以上
- · 画面解像度: WXGA (1280 x 800 High Color) 以上
- · CD-ROM 読み込み可能ドライブ搭載

【ソフトウェア】

- Microsoft Internet Explorer
 11.0 ※32bit版/64bit版対応
- Adobe Reader 11. DC

【通信速度】

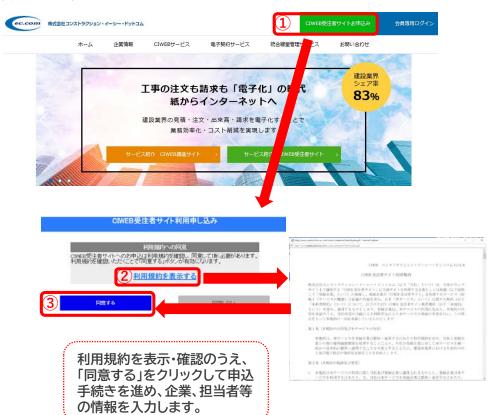
1Mbps以上

注)

CD-ROM読み込み可能ドライブは、建設業振興基金が発行する電子証明書を登録するためだけに利用するものです。 社内ネットワークを経由した電子証明書の登録ができれば、 パソコンに必須のものではありません。

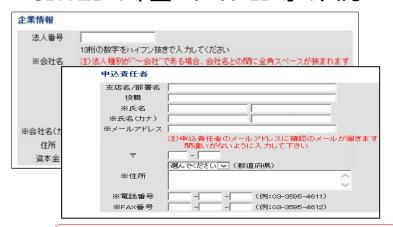
2) WebにてCIWEB受注者サイト申込み

http://www.construction-ec.com/ 上記のホームページは、Google等で、「CIWEB」を検索すると簡単に 見つかります。



CIWEB新規導入手続き(2/3)

3) 企業情報、担当者情報、 CIWEBの希望ログインID等の入力

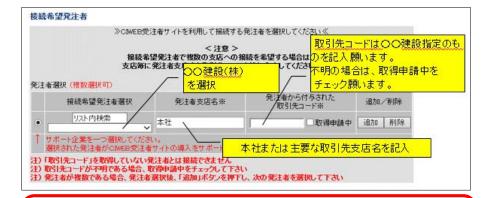


CIWEBからの連絡、請求書送付は、メールが基本となっています。メールアドレスの確認をお願いします。

希望す	希望するCIWEBのログインID			
	>>	CIWEBで利用する利用者の情報を入力してください≪		
	者名(20文 以内)	入力例)建設太郎(個人名をご入力することをお勧めします)		
角英数	インID(半 (15文字以 内)	入力例)ci-ken001(個人名などを使用されないことをお勧めします)		
	ロ用メール ドレス			
注)部門 注)ログ ¥ \$	引管理者の ダインIDIこ特 8 & ; = + ,!	社名は使用できません ログインDであるため、後から変更することが出来ません 豚文字を使うことは出来ません。使用できない文字は以下の通りです・・"()* / ? : @ < > ・"() * / ? : @ < > ・文字と小文字は区別されます		

CIWEBにログインするためのIDです。 登録完了後に、パスワードとともにご連絡します。

4)接続希望発注者申込



接続希望発注者を選択して下さい。

発注者支店名欄は、本社または主要な取引支店名を記入下さい。 取引先コードは、発注者指定のものを記入願います。不明の場合には、 取得申請中をチェック下さい。

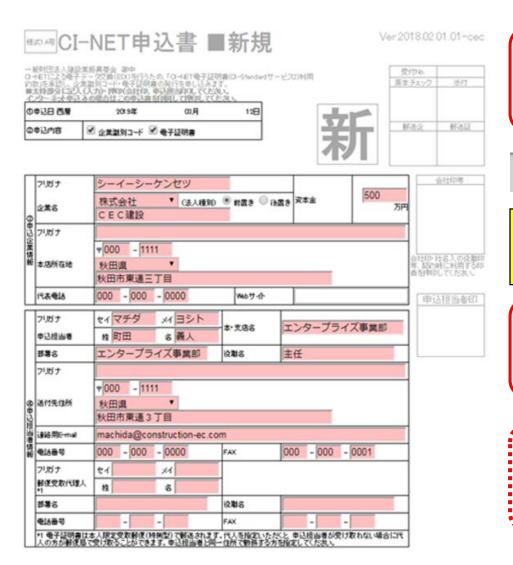


(内容確認)

サポート	接続希望発注者選択	発注者支店名	発注者から付与され た 取引先コード
0		本社	ABC01235
在認が済み	ましたら、次のステップは建設	業振興基金に対する電子記	E明書の申請に移りま
	3 中國際門	H 2	
	次へ入力画面に	# 6	

CIWEB新規導入手続き(3/3)

5) 電子証明書の申請



引続いて、電子証明書の申請を行います。

CI-NET申込書の太枠内を漏れなく記入し、 印刷して下さい。

"利用規約に同意して申込"ボダンが押せない場合、ページ上部の利用規約をご確認下さい。 利用規約に同意して申込

画面下部のボタン 「利用規約に同意して申込」を クリックすると印刷されます。

申請書に押印し、全部事項証明書と共にCEC.COMへ 送付下さい。

注)

全部事項証明書は、3か月以内のものが必要です。

別紙

「CIWEB受注者サイト 新規利用申込の導入手続フロー」 もあわせてご確認ください。

CIWEB費用(キャンペーン期間中の特別価格)

1)CIWEB (支払先:CEC.CQM)

初期費用を

	項目	料金		割引	
初	企業登録料	15,00	00F		
期費	手数料	20,000円		-55,000円 🗁	
用用	I D登録料	20,000円		ク費用	
;	初期費用合計	55,0	00円		
	I D利用料	54,000円/年·ID (資本金500万円超)	36,000円/年·II (資本金500万円以下)	I Dの年間利用料金。 加入時以降毎年	
	初年計	109,000円	91,000円		
追	追加 I D利用料 36,000円/年~		加 I D利用料 36,000円/年~		
契約データ 登録料		180円/件~		契約データ登録1件ごとに 1回のみ(詳細は右表)	

注)契約データ登録料は契約注文データ1件 ごとに登録された時点の1度だけその契約 データ容量に応じて課金。10年間保管。

(税別)

契約データ容量		契約	約データ登録料
~15KB			180円
15KB超~50KB]			600円
50KB超~200KB	契約額100万円		1,000円
200KB超~500KB	(消費税込)以下 案件は下記を適用		2,500円
500KB超~1MB			5,000円
1MB超			6,000円
15KB超の100万円(消 以下契約	費稅込		260円

初年計: 54,000円 or 36,000円

2)電子証明書(支払先:(一財)建設業振興基金)

※有効期間3年、3年毎に更新が必要

(税別)

費用項目		資本金 1億円以下	資本金 1億円超
企業識別コード	新規時	16,000円	32,000円
	更新時	20,000円	40,000円
電子証明書	新規、更新とも	8,500円	8,500円

(参考) よくあるご質問(1)

複数人で利用する場合、人数分のIDが必要ですか。

- ・1つのIDを複数人で利用することは可能です。ただし、同時にログインはできませんので、利用環境を配慮して、追加IDを設定してください。
- ・追加IDの利用料は、36,000円/年(税別)となります。

追加IDが必要な場合は、どのようなケースですか。

- ・追加IDを利用されているユーザは、離れた場所(例えば本支店)でそれぞれが利用する場合や、発注者別に担当者を分けたい場合等が想定されます。
- ・追加IDは、不要になった時点で削除すれば、次回の更新時に費用は発生しません。

複数のパソコンを使って業務を行う場合、パソコン台数分のIDが必要ですか。

・利用パソコン台数分のIDが必ずしも必要ではありません。同じIDが同時に使えないだけで、IDを組織で持ち、それぞれのパソコンで利用することは可能です。

(参考) よくあるご質問(2)

電子証明書を複数のパソコンにインストールして利用することは可能か。

- ・電子証明書は受注者サイトに保管することができますので、複数のパソコンからログイン可能です。
- ・初期インストールはパソコンに行いますが、初めて「注文請け」を送信する時に証明書をサーバーにアップロードするか否かの質問がでますので、「Yes」を押してください。以降は証明書がサーバにあるので、どのパソコンからでも送信できます。送信パソコンが故障しても他のパソコンから送信できます。
- ・電子証明書は、紙の契約書における実印と同じ扱いになりますので、取扱に留意下さい。

利用料金の支払い方法はどうなっているか。

- ・ID利用料は年払い、データ保管料は契約成立の翌月の請求となります。ただし、請求額が5,000円未満の場合には、翌月に順次繰越を行います。
- ・また、利用料金の請求は、請求担当者に電子メールにて送付します。
- ・一時費用は加入時のみ、ID利用料は1年に1回、データ保管料は契約成立時に1回のみとなります。

電子入札システムで利用している電子証明書は利用できるのか。

- ・残念ながら、官庁が実施している電子入札システムで利用されている電子証明書は利用できません。
- ・CI-NETで利用する電子証明書は、CI-NET専用で、且つ普及版となっています。
- ・電子証明書は、(一財)建設業振興基金が発行・管理しています。

(参考) よくあるご質問(3)

利用にあたっては、常にCIWEB受注者サイトに接続しておく必要があるのか。

- ・利用する時だけ CIWEB受注者サイトに接続することで大丈夫です。
- ・見積依頼や確定注文が届いたとき、連絡通知メールでその旨を知ることができます。
- ・連絡通知メールは、**ID単位に6個までメールアドレスを指定**できます。メールアドレスは、普段使っている メールアドレスや携帯のメールアドレス等が指定できます。

他の発注者とCI-NETを行う場合には、再度入会申込やID登録をする必要があるのか。

- ・一度、CIWEBに加入いただければ、CI-NETを行っている全ての発注者と、**追加接続の手続き(無償)を するだけ**で、CI-NETを行うことができます。
- ・IDについても、新たに設定しなくても利用可能です。
- ・ただし、発注者別に担当者を分けたい等の利用方法を希望される場合には、追加IDが必要になる場合もあります。

契約書は印刷できるのか。

- ・CIWEBの印刷機能で印刷できます。
- ・ただし、**電子契約として電子的に保管されたものが契約の原本**であり、印刷**された契約書は複製**であり、 印刷時に「写し」と表示されます。

お問合せ先

ご不明な点等ございましたら、いつでもお問合せいただき、順次、電子商取引 への移行をお願い致します。

皆様のご理解とご協力の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

お問合せ先

●業務について 発注者 担当窓口

- ●CIWEB申込方法について
- ●CIWEB操作について

CIWEB受注者サイトヘルプデスク

Tel:03-3595-4600

%9:00~12:00 13:00~17:00

(土日祝日とCEC.COM休業日を除く)

E-mail:help-ciweb@construction-ec.com